第２回北区男女共同参画審議会議事録

日　　時：平成２３年２月２５日（金）午後６時30分～
場　　所：男女共同参画センター多目的室

１　開　　会

２　議　　題
（１）アゼリアプラン進捗評価手順書（案）について

３　報　　告
（１）仕事と生活の両立推進認定企業の報告について
（２）今後のスケジュールについて

４　閉　　会

出　席　者	白井会長	宮城副会長	奥津委員	宮澤委員
	小川委員	山田（三）委員	照井委員	土屋委員
	厚美委員	高橋委員	我妻委員	茂垣委員
	村野委員	中澤委員		
	小宮山男女共同参画推進課長			
欠　席　者	山田（昌）委員	臼倉委員	関口委員	谷川委員
	内田委員	池田委員		

審 議

○白井会長

それでは、議題１に入りたいと思います。アゼリアプランの進捗評価手順書（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

○小宮山課長

事務局より進捗評価手順書（案）の説明

○白井会長

ただいま、男女共同参画推進課長より説明がありましたアゼリアプランの進捗評価手順書の案について、意見交換をしたいと思います。約４０分程度を考えておりますけれども、その前に何かご質問等がございますでしょうか。

○奥津委員

確認ですが、この手順書の１２ページの計算式で、１００を結局２回掛けているのですが、この１００の意味として、１回目は多分パーセンテージかと思いますが、もう一方はどういう意味があるのでしょうか。全事業数かと思ってみたのですが、数が合わないので、この意味を教えていただきたいと思います。単に計算式ですからもしかすると掛け過ぎなのかもしれないです。

○小宮山課長

基本的には、単純にポイントを出すということですので、掛け過ぎです。申しわけございません。

○奥津委員

多分そうですね、取り組みの数でポイントを割って、パーセンテージにしたかったのですね。

○小宮山課長

はい、パーセントで最終的な評価を出したいという。

○奥津委員

取り組みの数で、合計ポイントを割ったら、そうですね。

○小宮山課長

ありがとうございました。

○白井会長

よろしいでしょうか。

○厚美委員

手順書の案７ページですが、評価をどのようにしていくかということで、当てはまる状況の項目で、サービスの供給量についてはチェックすることにはなっていますが、量だけではなくて質の評価は、どういうふうにしていくことになるというお話になっていたんでしょうか。

○小宮山課長

前回のときには、質の評価に関しては、この中で結果は出ていなかったかとは思いますが、そちらの質の評価に関しては、やはり配慮度チェック等も含めて、そこでの実際の状況というのが、７５事業につきましては出てまいりますので、全体的に勘案しながら各事業の評価をチェックをしていくということを考えております。

○白井会長

わかりますでしょうか。

○厚美委員

そうしますと、質の評価がどうできるかという部分は、今後あるのではないかと思いますので、質の評価もとても大事なことだと思っています。この指標で質の評価がうまくできないということになった場合に、指標の変更であるとか、そういったことはなされるのか、その辺のお話はどうだったのですか。

○小宮山課長

来年度につきまして２２年度の事業をこれでまず評価をさせていただきまして、その中でやりながら改善すべき点に関しましては、そこのところでまたご審議いただきながら検討していくというのが一つございます。また、アゼリアプランの再検討ということでは、２４年度に２５年、２６年の見直しもございますので、またこの指標を続けたときに、そこで必要があれば改善していくということもございます。先ほど説明が足りなかった部分もあるのですが、やはり質の評価ところというのは、この間ご審議いただいたときに、配慮度チェックの中に、やはり取り組みの具体例の中で配慮できた点、よかった点のところと、できなかった点のところというのが一つここではポイントに上がっておりまして、そこでやっぱりどういう事業が、どういう質で、どういうことが男女共同参画を阻んでいるものなのかというところまで、少し踏み込んで検討できる配慮度チェックということを試してみるということで、お話をいただいております。

○白井会長

前回は、具体的に質の評価について、そこを取り上げて話題になってはいなかったと思うのですが、特にその質の評価についてということがありましたでしょうか。どういうような方向で質の評価をするというような具体的なお話がありましたでしょうか。

○小宮山課長

具体的な話はなかったですが、配慮度チェックの改良というところでは、そういうご意見をいただいております。

○白井会長

では配慮度チェックによって、質の評価も加味していくということになるのですか。

○小宮山課長

はい。

○中澤委員

いろいろな事業、これに男女の関係に限らず、どのように評価するかと言ったときに、質に関しては、だれがどういうふうに評価するのかというのが非常に難しいものだと考えています。最終的には、質は利用者なのか、あるいは目的を効果的に達成されたのかどうかという、何年かたったときのその指標をもって評価することになるのではないかと考えていますので、単年度、単年度での指標としてはアウトプットを、つまり量の話になるのかと、アウトカムに関しては、最終的にそのアゼリアプランの進捗に関して設定した指標に対してどうであるかということを見ていただくことになるのではないかと事務局では考えています。

○白井会長

よろしいでしょうか。また、回を重ねていくたびに、また、いい案が出るかと思いますが、前回より評価しやすいような状態で、皆さんが義を出していただいたものが本日提示されておりますので、それで一度試みてみたいと思います。

○我妻委員

第４次アゼリアプラン個別事業一覧、資料３ですが、これは、この事業名というのはもう決まっているのですか。この事業について評価するということですよね。これは、この事業というのは担当課で設定したものなのですか。また、これ以上は事業はふえないのですか。減りもしなければふえもしない。これについてのみ評価するのですね。

○白井会長

今年度は、今言われたこの事業について評価をするということを前提としたお話だったように思いますが、改めて、もう一度この事業を選ばれた理由、それについてもう一度ご説明を簡単にお願いいたします。

○小宮山課長

初めに、このアゼリアプランの中に、取り組みの内容がございまして、そこに担当

課が明記されております。その中から各課と男女共同参画推進課で、事業名あるいは事業の内容を上げさせていただいております。この事業の選択の選定基準に関しましては、一つはプランの数値の目標達成に直接影響する事業ということで選んでおります。また、継続性が見込まれる事業ということも考えております。また、年度ごとに、多少事業の変更、新規事業や事業が終了してしまうものも出るかと思いますので、そのあたりの動きは多少あるかと考えております。

○我妻委員

はい、わかりました。

○白井会長

ほかにありますでしょうか。

○宮澤委員

ことし１年で、これだけ全部の事業をやってしまうということでしょうか。何かすごく多くて、やり方はどのようにやるのかはわかりませんが、これだけ本当にできるかと少し疑問を持つのですが。これだけの項目を全部やるとなったらすごい時間が必要ではないかという気がいたします。

○小宮山課長

本日、ご承認いただければ、来年度、こちらの手順書を使って、実際に評価を始めていきたいと考えております。最初に説明をさせていただきましたところの配慮度チェックや実績の報告につきましては、各所管課にお願いをしまして、記入したものを男女共同参画推進課で取りまとめてまいります。またこの手順に沿って、取り組み別、あるいは課題別のところまで作業を男女共同参画推進課で進めてまいります。

○宮城副会長

確認ですが、この１３１事業を選ぶ際に、これだけの量を行うのは大変ではないかというお話があり、所管課との関係もあるかと思いますが、印象としては男女共同参画推進課の所管事業が、とても多いような気がいたします。数えてはいませんが７割ぐらいありますでしょうか。

○小宮山課長

課は５８事業を持っております。

○宮城副会長

１３１の５８。では半分以下ですね。ざっと見た印象で随分推進課が多いようなイメージがありますが、それでは４割超ということですね。所管課が幾つかありますが、それぞれの所管課で最大幾つぐらいの事業になるのでしょうか。１０事業ぐらいが一番多いところでしょうか。

○小宮山課長

実績報告も含めまして、一番多いところで、子育て支援課の１７事業です。少ないところは１事業というところもあります。

○宮城副会長

１とか２とかがありそうですね。そうしますと、所管課のご協力をいただければ、何とかやっていけそうな一覧ということですね。わかりました。

○白井会長

ほかにありますでしょうか。質問等がなければ、意見をお願いしたいと思います。先ほど質問等の時間を約４０分程度としましたが、質問が結構出ましたので、７時４０分ごろまで意見交換をしたいと思いますが、いかがでしょうか。何かありますでしょうか。

○厚美委員

配慮度チェックリストですが、このフォームを各所管課にお配りするのですよね。そうしますと、配慮ができたかできないかのチェックのところと、それから項目内容のところで、配慮した点とかできなかった点、理由について書いていただくブランクの部分があるのですが、すごくブランクの部分が少ないので、１行で終わってしまうと心配な気がします。これこれをした等、何か簡単に書かれてしまってもどういう状況だったのかがよくわからないので、その辺は何かできるだけ状況がわかるように、書いていただく工夫とか、お配りするときにやはりそういうようなことをお伝えいただかないと、このフォームの中に入るだけしかということも考えられるのではないかと思います。

○白井会長

その点についてはいかがでしょうか。

○小宮山課長

まず、所管課にお願いする際には、初めて実施することでもありますので、説明会を予定しております。その中で、実際に例示なども説明しながら書き込んでいただくということをお願いしていこうかと思っております。また、ブランクのところに関しましては、レイアウト等の検討はさせていただきたいと思います。

○白井会長

それでは、いろいろ書けるような状態で配慮していただくということで、お願いいたします。ほかにありますでしょうか。

○宮城副会長

似たような話になりますが、ここに上がっている例を見てもそうなんですけども、書き込むのは何々をしたで終わってしまっています。できるだけ数値が入って説明できるものは数値を入れて説明いただくよう説明会でお話ししてはどうかと思うのです。そういう配慮をしたことで、もちろんできなかったことも書いてほしいのですが、配慮したことで実はよかったことが、その所管課にあれば、ぜひともそれを書き込んでいただきたいと思います。配慮したことによって受講者がこれだけふえたとか、そういうようなことがあるならば、ぜひその辺を書き込んでいただきたい。これは、ご注意のレベルでいいと思います。

○白井会長

その点もよろしくお願いいたします。ほかに、何かありますでしょうか。

○小川委員

今回で２回目の参加で、その間に勉強会を１回開いていただいて、皆さん何回か出ている方と自分とは格差がすごくあるのを感じています。評価をするということは、やはりそれなりに知識を持っていなければ評価はできませんよね。地域の代表として参加し、地域に戻ってこのアゼリアプランの話をしなくてはいけないというのは、立場としてはよくわかりますが、それを皆さんに教えるだけのやはりまだ、頭の中にその知識がありませんし、この評価の点数とかマルとか何かということについて、自分自身はまだ評価するまで理解がまだまだできていません。

その辺のことを含めて、もう少し、課長がどんどん進めていらっしゃるのはよくわかりますが、もう少しゆっくりしたスローテンポでやっていただかないと、ついていくのがやっとで、ついていくのがやっとではなくて、ついていくこと自体が今、自分にはできていません。１回目の審議会でもそうでしたが、もう途中で帰りたくなるというのが今の自分の気持ちです。

だから、新しい委員の方々が意見を言えるような話し合いをつくっていただきたいのです。やはり古い方たちがそれなりに勉強なさって、きちんとした意見を出されているみたいで、それはわかりますが、でも、それに応えるというか受け取るだけの、まだこちらには準備ができていません。ですから、会長や副会長にも考えていただければありがたいと思います。以上です。

○白井会長

この進捗評価手順というのは、一応このチェックリストを各所管課に渡して、所管課が最初に評価するということになります。そこで、できたもの、できなかったもの、計画したができなかった、計画してこの点はすごく効果があったということを具体的に書いていただくことをお願いしまして、そしてさらに、推進課のほうでチェックをし、そのできたものを審議会で受け取ります。それを全部目を通して皆さん方が計画したことと実際に行ったことで、どのようにそれぞれ計画したとおりにできているか、できていないか、あるいは半分以下か、ほぼ１００％近くできているかということを評価してくださいということで、１からこの場で全部その担当課の事業に対して評価

してくださいということではないんですね。

まず所管課で評価し、それをさらに推進課のほうで評価していただいて、どこが不十分なのかなどもチェックしていただいた上で、私たちがさらに区民の目で見ましょうということなんですね。

だから、その点では１からではないだけに、皆さんがそれぞれ区民としていろいろ経験していらっしゃるし、また社会経験も豊かな方でいらっしゃいますから、その目でその評価をするということになるかと思います。それでしたら、ここに参加していらっしゃる方、立場が全部違います。また、専門的にも全部違いますけれども、その方の経験を生かして評価していただく、その目を通して評価していただくということになると思います。

だから、できる範囲内で、自分が感じているままを評価してくだされば、この審議会としての価値があるかと思うのです。

○小川委員

そうですか。わかりました。

○白井会長

それでよろしいでしょうか。それで、今のような意見で結構ですし、評価をしていくにはどういう立場で、またどういう目で、耳でとか、そういうことで確認したいことがございましたら、ぜひ挙手してお話していただきたいと思います。

○照井委員

資料２の７ページ、８ページの取り組み単位の評価方法というところで、要は男女共同参画推進課の所管でいうと、それ以外は課の所管事業で、評価のチェックリスト、別途設けられているようですが、これはどこが違うのかと見ますと、要は男女共同参画の視点からも配慮が十分かどうかという、推進課の事業については区民のニーズを把握しているかどうかという資料になっていますが、もちろん男女共同参画推進課は専門の部署ですから、当然配慮し徹底ということで、このような話になっているのかと思うのですが、他方、一応男女共同参画推進課の所管事業でもその配慮度チェックというのはするわけですね。その配慮度チェックの結果とニーズの把握というのが、どう結びつくのかなというのが少しわかりません。

例えば啓発活動みたいに、ニーズは余り現時点ではないが、男女共同参画に配慮して推進していただかなければいけない事業というのもあるのかと思うので、必ずしもイコールではないのかなと思います。

○小宮山課長

委員ご指摘のとおり、何が男女共同参画推進課と各課の事業の評価について違うかというと、その取り組み単位のところでは、当然男女共同参画推進については、配慮ができているという前提のもとでということを一つ考えております。ただ、配慮度チェックに関しましては、やはり私どもも再度、見直すということもありまして、それ

は来年度の事業を実施していく予定でございます。区民のニーズの把握のところに関しましては、やはりアゼリアプランのこの重点取り組みなどのところも加味しながら、今の区民の方の講座やいろいろな事業に関して、どの程度の応募、募集とかそのような実績のところから、またその一つ一つの事業の内容等を私ども専門スタッフとともに、評価をしていくということを考えております。うちの事業に関しては、もうやった時点でそこをヒアリングしながら、精査しながらそこのニーズが把握しているかどうかということを確認していく、私たち自身も確認をして積み上げていくということを考えております。

○照井委員

ありがとうございます。

○白井会長

よろしいでしょうか。重点的な取り組みがありますので、その点がニーズに沿ったものとか、条例の中で、その中からまた事業を選んでいくので、区民のニーズに沿ったものになるべく重点を絞っていくという方法で、多分取り組んでいらっしゃるのではないかと思いますけれども、だから、もし、さらに重点として取り組むような区のニーズがあるのであれば、その旨も教えていただければ、課としても取り組みやすいのではないかと思いますので、何かそのような状況がありましたら、ぜひ課のほうに直接お話しいただければと思っております。

だから、少しでも区民の皆さんに関心を持っていただいて、こういう点は発掘していただきたいと思うんですね。そうすれば、北区の実情、区のほうでわからないことがだんだんと吸い上げられていって取り組めるということになるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かありますでしょうか。

○宮澤委員

今、このページの７ページ、８ページのところですが、取り組み単位の評価というところですね。これすごくチェック項目があって、例えば需要に対してサービスの供給量が適切である、チェックしてこれはマルかバツかになるわけですよね。これだけで終わっちゃうんだったら、何も何かいるんじゃないんですか。やっぱり具体的に何が適切、適当だというあれがないんですけれど、そういう項目は書かなくていいんですか。

○小宮山課長

これをチェックをしながら、最終的には皆様に参考資料でお配りしました進捗評価表の報告書というのがございます。そこの中では、一つ一つやはり取り組みをきちんと精査していって積み上げないと、この課題別の大きな評価というのができませんので、やはりここで細かく上げられたここのチェックだけではないと考えております。

○宮澤委員

最終的には、具体的なそういうあれが出てくるわけですね。具体例というか。

○小宮山課長

出てきます。それが、この中にも課題別ごとにまとめたときに、この中にも入ってくるというような形になります。そうイメージして、このチェックだけで終わるということはございませんので。

○白井会長

よろしいでしょうか。ほかにありますでしょうか。

○高橋委員

よく見直していただいており、いろいろありがとうございます。非常によくご検討いただいているなと感じさせていただきました。冒頭の課長がおっしゃっていただいたように、この取り組みをされる際には、あらかじめ説明会をしてくださるということで、当然この事業全体にそもそも男女共同参画のために、おのおのの部署が行っている事業ではないということがまず大前提ですので、単純にその部分だけを先入観を持たないでお書きいただきますと、ご自身の部署がやっているその事業に対して、メリット・デメリット・できなかった点ということになりますから、要するに本来、所管事業のできなかった点のようなものを書かなければならないのかという、そういう誤解を招く可能性がありますので、あくまでも男女共同参画に焦点を合わせた形で客観的にお書きいただくという、そういうご説明も十分いただければ、先ほど厚美委員がおっしゃったようなことも、もう少し本音が出してもらえるのではないかなというふうな淡い期待を持っております。

それと、あともう１点、先ほどお話がありました質の問題の議論なんですけども、私はちょっと一つだけ疑問があります。というのは、私は企業のそういう取り組み、マネジメントシステムの評価をしますと、当然計画に従って執行されているということと同時に、もし仮に品質的なもの、質のものを議論するのであれば、その質となる水準というのが必要になるはずです。そういう水準について明確に執行部門に伝達されているのか、その水準の範囲以内で行われているかということが、本来はこれだけ広範囲な事業体の場合は必要なのではないかなということで、さっき中澤委員がおっしゃったように、これからの積み重ねでその辺がより鮮明に今後の審議会で見えてくるのではないかなと、そういうふうな私としては理解はしております。ですから、これから長くこう皆さんで積み上げていただければ、より明確なものが見えてくるのではないかなと思っています。よろしくお願いします。

○白井会長

ありがとうございます。

○我妻委員

今、ご指摘があったように、何で入っているのかなという気がする事業もたくさんあるように思うのですが、このたくさんの事業をこの最初の説明会から、男女共同参画に配慮をして行っていかなければいけないということを、担当課の方がすごく意識していただければいいなと思うんですね。やっぱり最終的に自分でチェックしなければいけないと思うと、またさらに自分のチェックを男女共同参画課のほうでチェックしてくださって、その後にまた、我々審議委員でまた、それを資料として見るということが最初にわかっていれば、目的は本当は違うような事業でも、結構配慮していただけるのではないかなという意味で、事業の数が結構多いけれども、多いほうがいいのかもしれないというふうに思います。

それで、この資料２の７ページのほうで、例えば２番目の項目、Ａ、Ｂ、Ｃのうちの、区民への周知が十分されているとか、周知は行っているが、まあ対象や方法に工夫が求められるとか、いろいろ周知が十分でないとか、段階的に分かれているんですが、これは一生懸命周知を行ったつもりでも、なかなか周知されないということが結構多くて、あらゆる手を尽くしてやりましたといっても、それが届いていないこともたくさんあって、こういうことはＡとかＢとかＣとかにチェックできるのかなという、何か不思議な感じが、疑問が残ります。

例えば、１カ月ぐらい前にやっとチラシができて、こんなんで人が集まるのというような講演会にワーッと人が押し寄せて万々歳という例もあるし、３カ月も前から一生懸命チラシをまいたり、広報して、まじめな講演会をしたら、本当に人が集まらなくてすごく内容はよかったのにという場合もあって、だから何か一生懸命周知を行ったという、どのぐらいの数値で十分に行ったのか、さらに強化する必要があるのかというのは、非常に難しいことで、その辺こういうことはちゃんとチェックできるんでしょうかね、評価でＡ、Ｂ、Ｃと、きちっと。とても疑問に思うのですが、どうでしょう。

○宮城副会長

この評価シートは逆に、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄを先に決めるんですよね。で、その中の周知ができたのか、何ができていなかったのかというものの確認をチェックするではなくて。

○小宮山課長

いえ、全体、配慮度チェックも、それから事業の実績評価も含めまして、例えば取り組み単位などで、一つの取り組みに三つ事業評価が入っている場合などもありますので、それを総合してここの中にチェックをはめて入れていくという形になります。

○宮城副会長

７ページのですよね。

○小宮山課長

はい、そうです。

○宮城副会長
　そうすると、需要に対してサービスの供給量は適切である、これ自体をチェックしてマルかバツかでつけていくんですか。

○小宮山課長
　総合的な。

○宮城副会長
　三つなら三つの事業を含んで、全体として。

○小宮山課長
　全体として、チェックをしていくという形になります。

○宮城副会長
　そのチェックが、ですから当てはまる状況が四つずつあるわけですよね。ＡにもＢにもＣにも。だから、そのチェックは全部の欄が埋まるのではなくて、私はこれを見たときに、三つの事業で評価内容としては、Ａの効果を上げているなのか、Ｂのそこそこなのか、Ｃのできないのかというのが、まず選ばれて、その中で、例えばＢと評価したときに、そのＢの理由がこのチェック、当てはまる状況のこれだと選ぶのかなと思ったんですけれど、そうではないんですか。

○小宮山課長
　そういう理解ではなかったです。

○宮城副会長
　そうですね。すみません。じゃあ私、ちょっと理解が十分できませんでした。

○白井会長
　よろしいですか。

○山田（三）委員
　その一つの取り組みに３事業あるとしますよね。それをまとめて、これをすべて一つずつチェックをしていくということですか。さっき、宮城副会長がおっしゃったのは、Ａ、Ｂ、Ｃをまず決めてからというお話、私もそうだと思っていたんですね。今、課長さんのお話からだと、逆という形ですか。

○小宮山課長
　はい。とこちらでは設定をしていたんですけれども。

○山田（三）委員

例えば、もし需要に対してサービスの供給量が適切であるで、マルをした場合に、だとしたら、大してサービスのやや不足しており、これはＢのほうの一番上の需要に対してというのはあり得ないということになりますよね。では、その四つそれぞれあるのも、マルが多いのが最終的にＡ、Ｂ、Ｃという形になるということですか。

○小宮山課長

はい。

○宮城副会長

供給量が適切かどうかを４段階でどれかにマルをつけて、その次の周知が十分かでどれかにマルをつけてということですね。

○小宮山課長

そうです。

○宮城副会長

そうすると、マルがＡに三つあれば、全体はＡですと。そういう感じですね。

○小宮山課長

そうです。

○山田（三）委員

そうすると、このチェック表だとすごい見づらいというか、わかりにくいかなと思ったんですけれども。そういうことなんですね。

○宮城副会長

私もどっちかよくわからなかったです。

○白井会長

いいですか、今の質問。

○山田（三）委員

はい、わかりました。

○高橋委員

これは、あくまでもこの取り組み単位の評価方法の２行目に書いてありますように、おのおの個別の事業を評価して、その事業に対して総合評価として取り組み単位の評価をこれでするわけですよね。ですから、個別の細かなことではなくて、その一つ一つの。

○山田（三）委員
　全体でですけれども。

○高橋委員
　そうです。これ私もちょっとよくやるんですけれども、細かくやったことの中のその中で、全体のものを総合すると、この点はどうだっただろうか、この点はどうだっただろうかと見た上で、その単位の評価をすると、どこにばらつきがあるかということを見たいという、そういう趣旨ではないかなと理解をしたのですが。

○宮城副会長
　それ十分わかるんですけど、このレイアウトのこの図だけ見ると、何となくどっちかなと悩んだので、もしそうだとしたら、需要に対してさっきの供給量は適切だったか、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄと、それから次の区民への周知を十分されたか、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄって。

○山田（三）委員
　その形ですごいわかりやすいですね。

○宮城副会長
　それでＡが三つだったという感じかなとちょっと思ったんですけど。まあどちらにしても、これは推進課がなさるわけですから、推進課が手順としてきちっとわかっていらっしゃれば、十分なんですけど。それで、今の説明で、今この全員が了解すれば。

○厚美委員
　でもそうなると、Ａがどこまであったらなのか、Ｂに落ちるのかとか、それがよくわからないです。

○小川委員
　だから、その評価をすること自体が、僕にはよくわからないんです、はっきりいって、理解していないから。だから、この区民への周知が十分されている、Ｂのほうは区民への周知は行っているが、対象や方法に工夫が求められる、Ｃのほうは、区民への周知が十分でないとありましたでしょう。自分はやっぱり自治会長をやっていて、周知ははっきりいってありません。自治会、地域に対しての。これアゼリアプランというこのことに関しても、ほとんどの人が知りません。ですから、まずその辺から掘り起こしていくことが大事じゃないかな。
　皆さんはもう委員で何回も出て、この辺は周知しているみたいなんですけど、自分にとったら２回目で、やっぱりはっきりいって、まあ勉強不足というか私の能力が足りないのかわかりませんけど、でもはっきり申し上げると、やっぱりまだまだ僕にはよくわからないことが、もう素人だと言われちゃえばそれまでなんですけど、わかり

ません。だから、このＡ、Ｂ、Ｃにマルをつけなさいと言われても、Ａ、Ｂ、Ｃのマルをつけるその理解ができていないから、マルをつけることができないんですよ。だから、もうこの辺から考えて、やっぱり余りスピードを上げて、スピードアップしていかないで、もっとゆっくり進んでいただきたいなというのが、もう先ほどもお話ししたんですけど、それだけです、お願いするのは。そうしたら、それなりに僕も、自分も理解していくということができるんでね。

○宮城副会長

そうなんです。私たちもわかっていなかったから今確認したんですけど、このシートは、推進課がつけられる。

○山田（三）委員

私たちは評価しないんです、これは。

○小川委員

評価する、評価しないも、知識がなかったらそれはできないじゃないですか。

○白井会長

だから、これについては今、ここの委員に対してということではないんですけれども、今おっしゃったように、自治会と出ていらして、全然それはアゼリアプランもさることながら、いろいろ何もわからないよとおっしゃるのであれば、どうしたら自治会のほうに今一生懸命努力して、課のほうでは周知する、徹底するようにしているんですけれども、どのようにして、どういう行事を、あるいはどういう人が来て話をしたらいいんだろうかと、そういう情報を区のほうに、課のほうに……

○小川委員

もうそれは、課長のほうにお願いします。各自治会長会に来ていただいて、やっぱりそれは。ただ、北区には１７２、大変な数の自治長会がありますので、そこに来ていただくというのは大変な労力だと思うんですけど、ただ赤羽連合、滝野川連合、王子連合と大きな連合が三つあるから、そこの連合会のときには来ていただいて、このアゼリアプランを説明していただくような手段をとっていただければ。そうすると、そこでいろんな意見が出て、連合の会長さんたちがそれを下の普通の町会、自治会に行って説明ができると思うんですよ。だから、北区ニュースに載っているからといっても、北区ニュースを見ない人もたくさんいらっしゃるんでね。ですから、その辺から掘り起こしていただくことが、すごいこのアゼリアプランにとったらこれは絶対大事なことなので、その辺を考えて掘り起こすということも考えていただければ、大変ありがたいなと思います。

○宮城副会長

まさしく、前のアンケートでもそこは非常に出てきていたので、アゼリアプランそ

のもの、あるいはその参画条例そのものを区民の方に知っていただく機会をつくろうというお話は、前のときにはちょっと出ていたんですけど、確かにこれ事業点検になっちゃうとそこが抜けちゃうんですね。だから、ぜひそれはすごく大事なことですし。

○小川委員

円卓会議だけでやっていても、僕ははっきりいって余りプラスになっていないような気がするので、地域が大事だというふうに書いてありますのでね、区民の。区民にわかってもらうことが大事だということだったら、やっぱりその辺は一番先に考えていただきたいなと思います。

○白井会長

だから、条例に基づいて、このようないろいろなものを取り組んで、事業をしていっていますので、それがどうだろうかということを今言っているのであって、今のような意見、今後周知徹底するように努力していただくということになるかと思います。

○小川委員

そうですね。ありがとうございます。

○白井会長

だから、次年度からはそのような……。

はい、どうぞ。

○中澤委員

小川委員、ありがとうございました。残念ながら、区民意識意向調査でも、男女共同参画に関する関心というのは、一番低いほうの政策課題なんですね。ですから、それをどのように区民の皆さんに周知をしてご理解をいただくかというのは、私どもの大きな課題というのは、多分これからもずっと変わらないのではないかと思っておりますので、そのやり方については、小川委員からもせっかく先ほど連合会単位での説明というようなお話もいただきましたので、いろいろご相談もしながら、そういう機会をふやしていければと思っております。

７ページ、８ページの評価方法のチェックリストなんですけれども、委員の皆様からわかりにくいという、確かに自分でつけろと言ったときにも、わかりにくいというふうにも思わなくはないので、そういう意味では、この当てはまる状況の部分を観点が、７ページでは四つになっていますので、サービス供給量、区民への周知、連携、それと男女共同参画の視点からの配慮という、それぞれの観点での評価が、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、ハイフンのいずれなのかというような表の体裁に組みかえるというようなことをさせていただければと思います。そういうような視点でしたら、委員の皆さんも最終的なものでそれがどのようにつけたのかというのもわかりやすいのかなとも思いますので、それでいかがでしょうか。というのが、担当部としてのお話なんです。

○小川委員

せっかく、こうやって審議になったので、幾らでも協力はさせていただきますので、遠慮なしに言ってください、それは。

○土屋委員

視点から見るということは、配慮じゃなくて、本当に視点から見た場合は、もう今まで通常のこの業務というのはいっぱい事務事業があるんですけれども、革命的な考え方に変換を求められるものもいっぱいあるわけですよね。ですから、こういう事務事業評価みたいな形で全部つけて、これ具体例がないと果たしてわかるのかなという感じもします。配慮だけでは恐らく済まないと、真っ向から考え方が変わる。

例えば、前にもお話がありましたよね。女性専用車両、こういったものは男女共同参画から言ったら、これはおかしいという動きが出ましたですね。ところが、それは配慮でいいんだと思っている方たちもいっぱいいるわけで、こういったたぐいのものというのは物すごくあります。通常に今入っているものも考え直してみて、高齢者虐待にしてもあるいは生活保護にしても、これ男女共同参画の視点から考えた場合は、これはもう抜本的に変えざるを得ないというものもいっぱいあるわけですよね。ですから、そこのカルチャーショックみたいなものをある種経験しないと、恐らくほかの委員さんも自治会で話せないと。

それからまた女性の自治会長さんも大分今出ていらっしゃいますし、連合自治会長で女性の方も今いらっしゃいます。そういう方たちが、じゃあどういうふうにとらえているかということについても、多分理解しやすいという話になろうかと思うので、例えばこれもちょっと最近の話ですけど、扶養控除の話もある民主党さんの代議士とあれと言ったら、男女共同参画社会といったら扶養控除おかしいでしょと、だから廃止するんですというふうに言いましたけど、実際そうなのかもしれないけど、でも現実的に言えば本当にできるかな、しちゃっていいかなというものも僕らとしてはあります。そういうことも何か非常に難しい部分の問題があるので、むしろその辺のことをしっかり話していくと、理解が深まるのではないかというふうに思うんですけれども。ちょっとまあ余談な話かもしれないけど、できればその具体的なこういう軽量化されたものではなくて、一つその中に幾つか事例みたいなのがあると、理解しやすくなるのではないかというふうに思います。

○奥津委員

ちょっとまた観点が異なりますが、７ページを実際におつけになるときに、ちょっとやっぱりやりにくいなと思うのと、とても大切なものも落ちてしまうのではないかなというふうに、そこを拾い上げる工夫を少ししたらよろしいんじゃないかという、そういう趣旨のことをこれから申し上げたいと思います。

要するに、これ男女共同参画についての需要に対してサービスの供給量と、こういう組み合わせですよね。これ難しいですね。そもそもそれぞれの事業の目的からして、本当に需要はあるのかと言われてもどうでしょうか。あったらとっくにもう進んでいますという話ですからね。

そうじゃなくて、やっぱりそういうこととは別に先駆的に取り組みをしましたというようなことは、何かもう一つ別の項目で加点したい。要するにだめだ、だめだじゃなくて、頑張れ、頑張れという評価にならないと進まないわけですから。何か加点をできるような項目を一つ、先駆的に取り組んだというようなこととか、非常にアイデアを新しくして取り組んだとか、何かそんなものを一つ入れていかないといけないのと、それから説明会のときに需要に対してサービスの供給と言ったときに、その事業そのものの目的を需要に十分こたえましたと言って、Ａとかやられると、話が全然違ってしまいます。しかしそれも大事なことなんですよね。とても大きなその事業で受け入れられたから、そこに反映できたということもあります。何かその辺の説明を区の中でどうされるのかというのはちょっと気になりますが、うまくやっていただいて頑張れ、頑張れというスタイルにしておかないといけないかなと思います。そういう意味では、確かにちょっと組みかえをなさるとおっしゃったので、そういう形で何か加点要素が加えられるような項目を一つ足したらどうかというのと、サービスと供給と需要との関係を誤解ないような説明をするという前提で何か注意書きでもしていただいたらよろしいのではないかと思います。

先ほどおっしゃっていたように、アゼリアプランと言ったって知らない、知らないということは、例えばそういうことがあったときには、区民への周知はもう一生懸命されているわけですね。電光掲示板でも出ているわけですから。そういう場合は、Ｂなんでしょうね、きっとこの区民への周知は行っている、まだやっぱり工夫が足りないと。例えばそんなような理解でいいのかなと思ってよろしいですか。要するに、頑張れという方向でつけるような形にしていただければと思っています。

○白井会長

よろしいでしょうか。

○宮城副会長

皆さんのお話を聞いていて、私事、前にこの資料を見ても全然意味がわからないところいっぱいあったんですけど、やっとようやくわかってきました。

それで、多分こうなのかなと思ったところ違っていたら教えてほしいんですけど、区の事業はたくさんあるわけですよね。多分この事業のレベルで１３５というので言えば、千とか数千レベルであるわけですよね。あ、８００ぐらい。その中からですから、男女共同参画の推進に資する可能性のあるものを選び出して、かつ、それがちゃんと男女共同参画推進の配慮ができているかを確認しようと、そういう評価だというふうに、一応理解すればいいのかなと今思ったんですけど。

その上で、だとすると、よく事業評価というのは、量に対して実績を評価するときには、まず計画で量は決めてられないと何％できたというのはできないわけですよね。だけれども、ここに関しては、男女共同参画推進に効果があったかどうか、その面で判断するんだということであって、その事業本来の目的に対しての事業量達成という話ではないということで、よろしいわけですよね。

だとすると、私はこれ各課の方たちに自己点検してもらうというのは、今まで評価

したことがない視点で評価するということになって、多分そんなことで評価されると、この事業は実はすごくいい事業なのとか、逆にそんな観点で評価したことはなかったけれども、男女共同参画の視点で推進するというのは、こういうこと考えなくてはいけないんだと職員の皆さんに意識を高めてもらうのに、すごく役に立つのかなというふうに思います。

ですから、その意味では、これ重点事業をヒアリングすることになっていますけど、推進課がなさっているものをヒアリングする必要性よりも、他課がやっているものをヒアリングするほうが大事なのかなとちょっと思ったんですけれども、今ヒアリングするものは重点事業で選んでいますから、推進課自身がなさるものはヒアリング事業になっていますよね。

○小宮山課長

はい。他課もたしか６カ所ぐらいはヒアリングに行く予定になります。

○宮城副会長

もちろん、重点事業だからヒアリングしなければいけないという部分はある、推進課の中ででも、しなければいけないものはもちろんあると思いますけど、推進課の中でわかっている部分は、若干力を抜くというところありますね。審議会の席でそんなこと言ってはいけません、少し省力化して他課のヒアリングに力を入れていただくことが効果的かなというふうにちょっと思います。すみません、感想ですが。

○小宮山課長

説明会をしまして、実際に各課で記入していただきます。私ども実際イメージしている作業としましては、一つ一つやっぱり配慮度チェックのある部分に関しての点検をさせていただいて、不明な点は、今までの実績報告書もそうだったんですが、ヒアリングとまではいかないけれども、やっぱりそこは実際どうなのかということを今回初めての部分もありますので、ちょっとそこを丁寧に聞き込んでいこうかなということは、作業の中で考えております。その結果なども実際チェックは入っているけど、先ほどのブランクのところですけれども、そのころにもっと詳しく実際の状況が書き込んだものがつくれると思っております。

○白井会長

ほかにはありますでしょうか。どうでしょうか。

○厚美委員

ヒアリングをしていただくというのはすごくいいことだと思っていまして、ヒアリングというのはある意味では、男女共同参画推進課とほかのセクションとのコミュニケーションの場になるんだと思うんですね。

ですので、そういう場でどういう形でそれぞれの事業の中に男女共同参画の視点を入れていただけるか、また、入れていくには難しいというのはどういうことなのかと

いうことも含めて、よく他課とコミュニケーションをしていただいて、連携の方法も探っていただく大事な場だと思うんですね。ですので、そういうお気持ちでやっていただきたいということと、説明の会のときにも、ヒアリングをそういう気持ちでやりたいと伝えていただくと、恐らくほかのセクションの方々もいろんなことをブランクの部分に書いてくださったり、難しい点とかこういうふうに実はしたいと思っているんだとかいうことをおっしゃってくださるのではないかと思います。そういう意味で、とても期待しています。

○白井会長

ほかには、ありますでしょうか。いろいろと意見が出ておりますけれども。ほかにありますでしょうか。

相当予定の時間を、４０分と言いまして、過ぎてしまいましたのですけれども、それでは、今いろいろ出ましたけれども、１３１事業に対して、男女共同参画ということに絞っていただいて、その点でというのは事前に皆さん方に課のほうに対して説明なさるとおっしゃっていましたので、その点は重々納得していただいた上でヒアリングをしていただく。そのヒアリングについても、やっぱり自分たちは一生懸命やっているといっても、小川さんのように一生懸命やったとしても、本来は区民に対してわかっていない、周知されていないということもあるようですので、その取り組みについて、どこまでどのように努力したかと、この前のいい点、悪い点も出ているんですけど、努力して、どこまで努力したにもかかわらず、足りなかった部分があるのかどうかと、ある程度具体的な、初めての試みではありますけれども、それぞれの課にしていただくというような努力をしていただきたいと思います。

それから、質の問題が出ておりましたので、やはり幾ら努力してもその質というのは大事だと思いますので、重点の取り組みについて、あるいは区民のニーズについてというのがありますので、そろそろ最初の１回目の試みですけれども、少しずつ徐々にその質の水準ということについても目を向けていただいて、取り組んでいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、前回は審議会で、手順書の大枠について了承していただきましたけれども、その後１１月１７日ですか、電話とかメールで、もし意見がある方は課のほうにお願いしますと言いましたから、その審議会で出た意見及びメール等で、あるいは電話等で１７日までに、それを受け入れた上で、今のきょう出された案が出たと思います。また、きょういろいろな意見が出たと思います。前回の意見より、さらに詳細にあるいは厳しい意見が出たかと思いますけれども、それを踏まえた上でまた作成していただきまして、それはまた各課との調整もあるかと思いますけれども、きょうの意見が生かされるような方向で、本案においても調整していただいた上で作成していただきたいと思います。

そして、区としても最終案が作成されると思いますけれども、きょう出されて、また改めてということは、審議会を開くのはちょっと難しいかと思いますので、申しわけございません、会長一任ということでお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

（異議なし）

○白井会長

きょうは、本当にいろいろ意見が出ましたので、ありがとうございます。

それでは、第３の、本当に時間が押し迫ってきましたけれども、報告に移りたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○小宮山課長

それでは、簡単にご報告させていただきます。

まず１点目ですが、今年度より開始いたしました北区仕事と生活の両立推進企業認定制度についてでございます。本年度は、応募が４社ございました。募集締め切り後、各企業に対しまして、社会保険労務士と職員による訪問調査を行いまして、その後、外部委員と区の部長級で構成いたしております認定審査会で審査をいただきまして、最終的に３社を認定いたしました。ゆうレポートのほうをごらんいただければと思うんですけれども、４ページ、５ページになります。こちらのほうで、認定企業のほう、あと各企業の概要や取り組み、それから代表者のコメントについて掲載をさせていただきました。１１月総会に、認定式をとり行いまして、区長より認定証の授与をしていただきました。その後、区長室のほうで懇親会ということで、させていただきまして、企業のトップの方でもなかなか区長とお話しする機会ということもないということで、皆様大変よかったということで感想をいただいております。和気あいあいとした懇親会になったという感じを受けております。

また、これに関しましてのパネルが、実はスペースゆうを入っていただきましたところに、パネルが４枚ほどワーク・ライフ・バランスに関して出ておりますので、もしお帰りの際、お時間がありましたら、見ていただければ幸いでございます。

また、この件に関しましても、北区ニュースのほうでもＰＲさせていただきましたり、産業振興課で発行しています「新しい風」にも載せさせていただいております。ホームページにも掲載しておりますので、また機会があったらごらんになっていただければと思います。

また、２３年度につきましては、４月に入りましたら早々にチラシの作成をしまして、早目にご案内をして多くの中小企業の方に知っていただくという機会を設けて、募集をかけていきたいというふうに思います。また、ワーク・ライフ・バランスにつきましては、以上でございます。

次に、資料５をご覧ください。今後のスケジュールでございます。初めに、この審議会の定例会ということで、２月と８月の年２回ということで設定をさせていただいておりますが、会長が必要と認めた場合には日程の変更や、定例以外にも開催することがございます。状況によりまして、開催日時については動く可能性があることをあらかじめご了承いただきたいと思います。

第１回の審議会でお示ししましたスケジュールですが、先ほどの評価の状況等も考えますと、大幅な変更をさせていただきたいと思いまして、改めてここでご説明をさ

せていただきたいというふうに思います。

次回の審議会ですが、年度が変わりまして定例の８月というふうに予定をしていたんですけれども、７月の下旬ごろに開催いたしまして、２４年度の重点取り組みをご審議いただきますと同時に、評価に当たっての分科会を設置させていただきます。この分科会につきましては、予定では二つの分科会を考えております。また、委員がそれぞれの分科会に入っていただきまして、先ほどご審議いただきました進捗評価書、そちらの結果のところを分科会に分かれてご審議いただくということを、評価をつけていただくということをさせていただきたいというふうに思っております。

その後、夏休みの時期と重なり申しわけございませんが、その分科会、８月から９月の初旬に行うことを予定しております。

また、１０月の中旬ごろには、最終的に進捗評価報告書案をご承認いただく第４回の審議会、全大会を開催させていただこうと考えております。その分は、事業実績報告書案としてまとめさせていただきまして、推進本部のほうへのご承認をいただいたり、議会へのご報告をいただいたりということでさせていただきまして、区民の方々には１２月の中旬ぐらいには公表できるようなスケジュールを組ませていただければと考えております。したがって次年度に関しましては、まずスタートが少し早くなり、そのときに先ほどの実際の、私どもが各課にお願いしてヒアリングや取りまとめた結果を７月の時点でお示しし、分科会に分かれて評価していただくというような手順になります。

また、その次の年と言っては何ですが、２４年度はこちらの審議会の任期が、第５回の審議会を一応８月ごろということで予定をしておりますので、次年度から再来年度に関しましては、このような予定で考えております。

以上ですが、タイムスケジュールはこのような形で進めさせていただきたいと思います。また、７月の日程に関しましては、調整させていただきたいと思いますので、近くなったころ、日程の調整ということでご連絡を差し上げたいと思います。よろしくお願いします。

以上でございます。

○白井会長

ありがとうございます。ただいま課長より説明がありましたことにつきまして、何かご意見等ありますでしょうか。

○宮城副会長

確認なんですけれども、すみません、私が勘違いしているのかもしれないのですけども、この評価は２２年度事業に対して行うんですよね。

○小宮山課長

はい、そうです。

○宮城副会長

ですから、２３年度の８月、９月に確認して、１０月に報告書案がまとまる。で、それを１２月に審査というような。その次に、２３年度事業についての評価というのは、今８月が出ておりますけれども、やっぱりこの時期に、今と同じような２月にきょうのようなものがないとできないんじゃないかとちょっと思ったんですけど、そこは別の日に全く同じことをもう１回やると考えてよろしいですか。

○小宮山課長
はい。

○宮城副会長
そうすると、その次のまだ再来年の話と鬼に笑われますけれども、この段階の会議は予定には今ないというふうに理解してよろしいんですか。

○小宮山課長
はい。２３年度は１０月の最終のそこで報告をいただきまして、２４年度はここで今回決めていただいたもの、また２３年度やってみたところでの最終的な改善をしたもので、２４年度は２３年度の事業を評価させていただくということになります。

○宮城副会長
そうですよね。ですから、私たちは２クールやるのかなと、今単純に思ったものですから。そうすると、２４年度のこの時期に、今と同じ時期があるのかなというふうにちょっと思ったというだけなんです。この辺の予定はまだ先になるので、２２年度をやってみたところで決まると思いますけれども。この２年間を１回で評価するのではなくて、１年度ごとに評価するわけですね。

○小宮山課長
１年度ごとに、はい、評価いたします。

○宮城副会長
はい、わかりました。

○小宮山課長
２４年度の２月と定例とされているところは、今のところ予定はしないということになります。

○宮城副会長
はい、わかりました。もう一つ、ご報告が二つだったので、もう一つ質問してもよろしいですか。すみません、わからないことをいろいろ聞けるので、何なんですが。
両立新企業の認定をしましたという話なんですけど、ここで主な取り組みというのが紹介はされているんですけれども、例えば、育児休業や育児休暇の整備というふう

にしか書かれていませんよね。これ実際に整備というのは、具体的にどんなことをしたかというのが大事なんじゃないかという気がするんですよ。こういうところこそ、その認定企業の工夫があって、中小企業でもこういうことをやったのが評価されたんだというふうに今後伝わると、すごくいいのかなというふうに思いまして。

きょうこれはもうでき上がっていますけれども、その訪問調査までされたのでしたら、これらの内容というのが把握されていらっしゃるのだと思うので、もちろん企業さんが公表してほしくないというところまで知ってくれと言うんじゃないんですけれども、他の企業さんが参考になるような取り組みはぜひ紹介していただけるといいなというふうに思うのですけど。

それから、その実績ですよね。その整備してこうなりましたというふうなことが出てくると、大変いいような気がするんです。この事業は、認定が３０年までですから、結構長いですよね。その認定期間の間に、この取り組みが本当に効果が上がったのかというようなあたりが出てくると、大変望ましいのではないかと、これもまた随分先のことを言って、鬼に笑われそうなんですけれども、そういうところまで考えておくとよろしいかなというふうに思いました。これは、ちょっと感想を含めてです。

○小宮山課長

ありがとうございます。次年度に予算がつけば、認定企業さんの事例集などをつくることも検討しております。企業を含む、ここまで公表していいというような推進的な取り組みに関しましては、そういうところでご紹介できればというふうに、こちらは考えております。

○白井会長

そうですね、企業の中まで区のほうで入っていくわけにはいかないので、やっぱりどのように取り組んで、具体的におっしゃると、企業の内でも今、子育て支援とその後でも力を入れていますので、そのような方向で進んでいただければ、きっとこの北区の企業においても、子育てのほうでは充実していくのではないかと思いますので、そのほうよろしくお願いいたします。

ほかに、何かありますでしょうか。何かありますでしょうか。もし、意見等、また事務局のほうから追加することもないでしょうか。

○小宮山課長

いえ、特にはございません。

○白井会長

ないとすれば、きょう本日予定しておりました議題はすべて終わりました。

次回の審議会についてですけれども、スケジュールは８月となっております。先ほどご説明がありましたように、７月の下旬ごろに予定するということです。その日時については、事務局から調整した上でご連絡があると思いますので、皆さんお暑い中、時間的にもまた遅くなるかもしれませんけども、万難を排して出席いただくように、

お願いいたします。

　それでは、これをもちまして、第２回北区男女共同参画審議会は終了いたします。本当に長時間ありがとうございました。また、貴重な意見をいろいろとありがとうございました。